

議案第 号

財産の取得について（追認）

次の財産の取得について議決を求める。

- 1 財産の種類 物品
- 2 財産の内容 食缶洗浄機（平成28年度購入分）
- 3 納入場所 富士見市学校給食センター
- 4 取得金額 24,084,000円

令和6年 月 日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

富士見市学校給食センターの食缶洗浄機の取得について、追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出します。

資 料

1 取得財産

(1) 食缶洗淨機

- ・概要 食缶等の超高压噴射による洗淨機器
- ・台数 1台
- ・仕様 外形寸法 W9650×D1575×H2100mm

2 契約の方法

指名型プロポーザル方式による随意契約（3者指名・2者参加）

3 取得金額

24,084,000円

《参考》

予定価格 24,084,000円（税込）

4 契約の相手方

埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目177番地1

株式会社 中西製作所 北関東支店

支店長 森下 智

5 契約日

平成28年8月31日